

(様式1-3)

ひたちなか市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年5月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	湊公園津波避難路拡幅事業	事業番号	D-20-3
交付団体	ひたちなか市	事業実施主体(直接/間接)	ひたちなか市(直接)		
総交付対象事業費	30,000(千円)	全体事業費	30,000(千円)		
事業概要					
津波被害対策として、那珂湊地区の高台(湊公園)への避難路を拡幅し、迅速かつ円滑な避難経路を確保する。工事延長 L=48.8m 避難路幅員 W=3m					
＜復興計画該当箇所＞ 2-(1) 避難所・避難路の機能強化 方針2-③-4 津波を想定した沿岸部の避難道路等の確保 (p.14)					
(事業間流用による経費の変更)(平成27年5月18日) 当該事業に必要な27年度の用地補償費及び津波避難路拡幅工事費として、工事が完了したD-14-2 ひたちなか市造成宅地滑動崩落緊急対策事業(市毛地区勝田台団地)の執行残より20,000千円(国費:15,000千円)を流用。なお、交付対象事業費は変更なし。					
当面の事業概要					
＜平成26年度＞ 津波避難路測量設計委託 8,600千円【既配分】 建物等補償料算定委託 1,400千円【既配分】 ＜平成27年度＞ 用地補償 5,900千円(追加額) 津波避難路拡幅工事 14,100千円(追加額)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災によって発生した津波により、沿岸部では500世帯を超える家屋の床上、床下浸水被害を受けるとともに、港湾及び漁港などの水産施設や「お魚市場」などの観光施設は壊滅的な被害を受け、本市の市民生活や経済活動に多大な損失を与えた。 市は、想定される巨大地震による深刻な津波からの被害を最小限に食い止めるため、津波避難計画を策定し、津波到達時間内における避難シミュレーションを実施するとともに、被災地区住民の避難経路の再設定を行った。その結果、一部の避難路においてボトルネック箇所が、津波到達時間内での避難を極めて困難とすることが判明したため、当該避難路の拡幅工事を実施することによりボトルネックを解消し、被災地区住民の生命を守るものである。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

ひたちなか市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	ひたちなか市造成宅地滑動崩落緊急対策事業	事業番号	D-14-2
交付団体	ひたちなか市		事業実施主体 (直接/間接)	ひたちなか市 (直接)	
総交付対象事業費	135,000 (千円)		全体事業費	115,000 (千円)	
事業概要					
<p>盛土造成地に被害が集中して発生した勝田台団地について、盛土土塊の末端のスベリを抑制し滑落を抑制するため、道路などを保護する法面に補強工等を施す。</p> <p>地質調査を行った結果、想定より補強工(アンカー)を定着させる基盤の深度が深かったため、1箇所当りのアンカー長を当初のL=15mからL=34mに変更する。また、震災後に発生した湧水(地表水)を適切に処理することにより滑動崩落の誘発を防止するため、地表水排除工を追加する。</p> <p><復興計画該当箇所> 2-(1) 避難所・避難路の機能強化 方針2-⑤-2 被災宅地等の崩落防止 (p.14)</p> <p>(事業間流用により経費の変更)(平成27年5月18日) D-20-3 湊公園津波避難路拡幅事業(那珂湊地区湊公園)に係る用地補償費及び津波避難路拡幅工事費として、工事が完了した当該事業の執行残から20,000千円(国費:15,000千円)を流用。これにより、交付対象事業費は135,000千円(国費101,250千円)から115,000千円(国費:86,250千円)へ減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
調査・設計委託 14,000千円 [既配分]					
グラウンドアンカー工 66,000千円 [既配分]					
グラウンドアンカー工 50,000千円 (追加額)					
地表水排除工 5,000千円 (追加額)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>昭和60年に旧茨城県住宅供給公社により造成、分譲された市毛地区の勝田台団地において、水田や谷地など脆弱地盤を盛土した造成地に被害が集中し、地盤の大規模な崩落が発生した。</p> <p>地盤被害の状況は、切盛り境界部と盛土地盤の滑動によって大きな変形を起こし、震災から1年経過した今もなお、安全安心な日常生活を確保ができず、避難生活を余儀なくされている。被災者は、早急な生活再建を図るため、地盤の安定を望んでいる。</p> <p>勝田台団地の被災の状況は、全壊 3 件、大規模半壊 6 件、半壊 8 件である(H23.10.30)。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	